

# いきいき

NO. 72



発行：寒河江市 農業委員会



シリーズ  
家族経営協定

## 笑顔あふれる家族の挑戦 花言葉は『愛の絆』

外は木枯らし、葉山風（おろし）に曇（みぞれ）が混じる。そんな冬支度の頃、白とピンクの可憐な花が一面に咲き誇る大型ハウスを訪問しました。

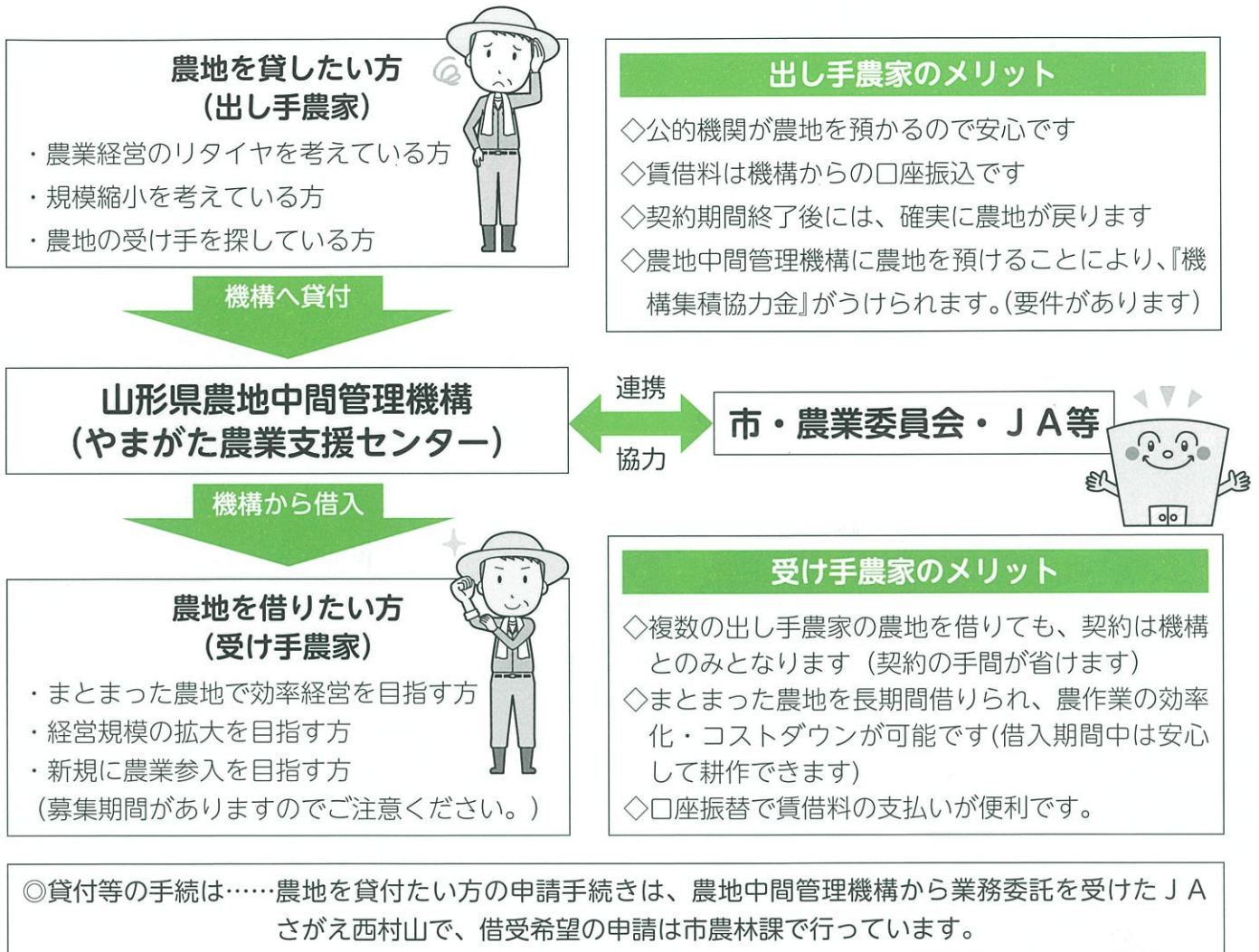
白岩の真木俊夫さんは、作付面積13haの大規模稲作農家です。水稲育苗用の施設を活用して冬期間の収入を得るべく、ストックの栽培を始めたのは7年前。現在はハウス3棟300坪に拡大し、5つの品種を生産しています。

俊夫さん美喜子さんご夫妻と、長男の宏文さん沙織さんご夫妻は、平成22年に家族経営協定を結び、それぞれの役割分担を明確にし、経営と家庭生活の充実を図ってきました。

宏文さんは、経営規模について「500坪くらいだ。」と笑いながら、この秋産まれた3人目のお嬢さんに目を細めます。実は真木家は、加温栽培を含め100aのさくらんぼ農家でもあり、雪深いこの冬も、家族の挑戦は続きます。

# 農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、平成26年度から始まった農地の貸し借りの制度で農地中間管理機構（公的機関：山形県では公益財団法人 やまがた農業支援センター）が農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手農家へ貸し付ける制度です。（注：利用できる農地は農業振興地内で耕作可能な農地に限ります。）



寒河江市の集積実績

(単位：ha)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計実績	割合
田	59.36	85.94	99.31	244.61	86.3%
畑	3.60	18.40	4.46	26.45	9.3%
樹園地	5.10	4.67	2.66	12.43	4.4%
合計	68.06	109.01	106.43	283.49	

(※面積について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計及び内訳の計は一致しません)

**大切な農地を有効利用するために、農地中間管理事業の活用もご検討ください。**

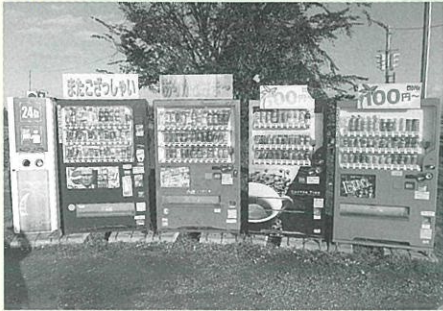
お問い合わせは

市農林課または農業委員会まで、お気軽にお問い合わせください。

TEL 86-2111 FAX 86-7100



# 違反転用には罰則の適用もあります



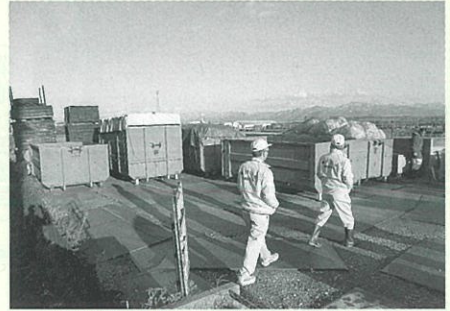
自動販売機の設置（南部地区）

農地を農地以外にすることを「農地転用」と言います。

農地を転用する場合には、農地法の許可が必要ですが、この許可を受けないで転用したり、許可通りに転用しなかった場合は、工事の中止や原状回復などの命令が出される場合があります。また懲罰金の適用もあります。

「一時的」に農地を工事用の駐車場、資材置場などに利用する場合も、転用扱いとなり、農地法の許可が必要となります。

さらに、農地を転用して住宅や工場などを建設する場合は農地法以外にも、農業振興地域の整備



資材置場として使用（西根地区）

に関する法律や都市計画法などの他法令によって、建設等が規制される場合があります。他法令による許可が得られる見通しがない場合は、農地転用の許可がおりません。

なお、現況が農地に見える場合も登記地目が農地の場合もありますので、事前にご確認ください。

農地転用許可申請ほか農地法関係の申請書類の締切日は毎月10日です。（土日祝日の場合はその前の平日）締切日を過ぎたものは翌月の総会案件になります。

時間に余裕をもってご提出ください。



総会

農業委員会では、農地の権利移動や転用申請について毎月開催する総会の中で審査を行います。

また、総会に先立ち、申請のあった案件について、必要に応じ現場確認等事前審査を行っています。



事前審査会

## 長年の功績がたたえられました。



渡辺宏氏（南町）は、この度、長年の功績がたたえられ、市感謝状を受賞されました。

氏は、平成17年7月に市農業委員に就任以来4期12年にわたり本市農業の発展に大きく貢献され、平成26年7月からは会長職務代理者としてご尽力いただきました。

◎全国農業新聞を購読してみませんか  
農業経営に役立つ情報が得られます。  
発行日：毎週金曜日 購読料：月700円

◎農業者年金に加入しましょう  
老後の生活を支えるため、農業者年金に加入しましょう。農業に従事する方であれば、広く加入できます。

転用等農地法上のことや、上記について詳しくは市農業委員会までお問い合わせください。

# いきいきレディー

## インタビュー



お客様の声が  
励みになります。



小野 清子 さん  
(本楯：57歳)

見ず知らずのお客様から「おいしかったよ」や「今まで食べたことが無い」などと直に電話が入ることだそうです。今後の目標は、梨のほうに力を入れていくことと、これからも夫婦二人で市場関係者やメーカー等から情報収集するとともに、いろんな人の意見を聞いてやっていくことだそうです。

最後に若い農業者へということ、一年配の方は経験豊富で確かな技術を持っているのでいろんな人から情報を得るとともに、それを全部受け入れるのではなく、何が自分に必要なものかを選択・判断する力が大切です。」とのメッセージを頂きました。

(菊地弘美委員)

今回は、本楯の小野清子さんにお話を伺いました。清子さんは、夫の義和さんと共に果樹はさくらんぼ、和梨、洋梨、りんご、野菜はなす、きゅうり、野良坊菜(くきたち)などを作っています。農業を始められたきっかけは、一時期体調を崩されて会社を辞めたことだそうです。また、自分たちが育てた秘伝豆や青菜等を原料に漬物製造も手がけられ、12月が漬け込みの最盛期。おすすめは、紅芯大根の漬物とのことでした。

農業をやってきてうれしかったことは、ひよんなことで



海上輸送コンテナ利用の作業場

## 女性農業者のつどいを開催

寒河江市で農業に携わっている女性のための研修も今年で6回目になります。今回は、11月22日(水)に25名で山形市・上山市へ向かいました。

山形市では同市の農業委員である遠藤紀江さんを訪問しました。遠藤さん宅では、家族で役割分担をし、牛の堆肥を果樹や野菜の土づくりに活用したり、出荷できない農作物を鶏の餌にしたりと、循環型のエコな農業を見学してきました。

上山市のタケダワイナリーとウッドライフアームでは、おいしいワインのできるまでの過程をじっくり見学し、お土産もたくさん購入してきました。

お昼は(株)高橋フルーツランドのハタケカフェで食事をとりました。デザートで自園の旬の果物をたくさん使用したパフェがでしたが、予想外のボリュームがあり、また、とてもおいしく参加者からは大変好評でした。

寒河江市以外の農業者との交流、また参加者同士の交流も深まりとても有意義な研修となりました。

(新宮しづの委員)



### 編集後記

新年おめでとうございます。縁あって農業委員を拝命しました。至らぬところばかりと思いますが、よろしくお願ひします。取材先のご家族の方々には、数々の興味深い熱いお話大変ありがとございました。本年もよろしくお願ひします。

(渡辺裕之委員)